



|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | <p><b>1. 開 会</b></p> <p>配布資料の確認及び傍聴者への注意事項を説明の後、委員総数 8 名のところ、6 名の出席により村上市上下水道事業審議会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、本日の会議は成立することを報告する。</p>  |
| 事務局 | <p><b>2. 挨拶</b></p> <p>&lt;下水道課長挨拶&gt;</p>  |
| 会 長 | <p>&lt;水道局長挨拶&gt;</p> <p>&lt;会長挨拶&gt;</p>   |
| 事務局 | <p><b>3. 議 事</b></p> <p><b>(1) 上下水道料金について</b></p> <p>①「下水道使用料（従量料金）について」説明…資料 1</p>   |
| 会 長 | <p>今まで 4 回の審議会において事務局より資料の提示があり、これから料金体系や時期についての議論に入っていくわけであるが、その前に今日の資料も含めて疑問点などはないか。</p>  |
| 委 員 | <p>今後審議する事項の中に「改定の時期」とあるが、他の自治体の審議会委員を務めている中で、首長の選挙時期などに左右される場合が見受けられ、審議会で議論する事案にはなじみにくいように感じるが、他の委員の方はどう思われるか。</p>   |
| 委 員 | <p>事務局の考えを伺いたい。</p>   |
| 事務局 | <p>確かに村上市では平成 31 年 6 月に市長選挙が予定されているが、それは気にする必要はないと考えている。平成 31 年 10 月からは消費税の増税も予定されているが、例えば、それらを考慮して料金改定は翌年度が良いとかというように、審議会委員の皆様と議論していただければと考えている。冒頭の会長の挨拶の中で 9 月くらいを目途にまとめたいという話があったが、そのタイミングから考えると議会への報告や議案の提出、市民の皆様への説明などある程度の期間が必要となる。従って料金改定ができるのは早くて来年度の 4 月からとなるのではないかと考えている。</p> |
| 会 長 | <p>基本料金が 30 年 4 月に統一されたばかりで、10 月からは消費税も上がる。そのうえ従量料金も統一となると影響を受ける方が多くいる。それでも速やかに統一するのか、もしくは少し時期的な考慮をとというのが審議会の意見なのか。市はそのところを審議会の意見として聞きたいのではないか。</p>   |
| 事務局 | <p>改定の時期については、答申をいただいた後に市内の経済状況を考慮し、最終的に市長が判断することとなるが、審議会の答申としては具体的な時期でなくとも、例えば消費税の増税を加味した中で市民の方の経済状況を見ながら改定すべきというような表現でもいいのではないかと思います。</p>   |
| 委 員 | <p>年度途中で消費税改正があった場合の公共料金はどうなるのか。私としては料金改定は 4 月になるのかとと思っていたのだが。</p>  |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | 行政でも工事発注や業務の委託などを行っているが、同じように10%の消費税を納めることとなる。  |
| 会長  | 井戸水を利用している方の認定水量についてだが、現在6 m <sup>3</sup> と8 m <sup>3</sup> との地区があり、上水道使用量の1人1ヵ月当たりの平均を算出すると約7 m <sup>3</sup> ということで、試算としては3通りある。市としてはこの中で適当と考えているものがあるか。   |
| 事務局 | 6 m <sup>3</sup> と8 m <sup>3</sup> についてはそれぞれの旧市町村の中で決められていた認定水量であり、7 m <sup>3</sup> は平均として算出された水量である。事務局としては、7 m <sup>3</sup> が根拠としてははっきりとしており適当ではないかと考えている。  |
| 会長  | 井戸水を汲み上げると地盤沈下を誘発することもあるので8 m <sup>3</sup> の認定水量を設定して井戸水の利用から上水道への誘導を図るといったことのあるのかなと思った。実際の使用水量に即した7 m <sup>3</sup> という考えも一つだとは思いますが、審議会の中ではそれらも議論できればと思っている。   |
| 委員  | 3ページで下水道使用料算定シミュレーションを示しているが、これは市民の側から見た場合の資料だ。この3つのパターンにおける市の財政的な効果はどう考えればよいか教えてほしい。   |
| 事務局 | 試算から言えば、単一従量料金制の場合は単価を税込み170円、180円、190円のいずれに設定した場合も維持管理費をすべて賄うことはできない。担当者としてはなるべく料金で維持管理費を賄いたいという気持ちはあるが、コストの縮減を図り市民の皆様の経済状況も見ながら検討する必要があると考えている。累進制料金体系で170円から20円ずつの段階設定をした場合は維持管理費経費回収率が約102%となる試算となっている。     |
|     | 試算での階層区分の分け方としては11 m <sup>3</sup> から30 m <sup>3</sup> まで、31 m <sup>3</sup> から50 m <sup>3</sup> まで、51 m <sup>3</sup> から100 m <sup>3</sup> までをそれぞれ同一料金とするような試算となっており、30 m <sup>3</sup> までの年間使用件数が全体件数の約80%を占めている。 |
|     | 今回の資料については単純に現行料金よりどのくらい上がるのかを示した資料となっている。  |
| 会長  | 今、色々と聞いたデータは市民の皆様も興味のあるところだと思うので、ホームページで随時見れるように開示するなど、答申がなされる時に合わせて示していただきたい。特に旧村上市の地区の方は人口も多く、上り幅も大きくなると思うので、このくらいの料金にしたとしても維持管理費は賄えないなど、このような付帯説明があると納得しやすいと思う。  |
| 委員  | 下水道に係る経費は利用者からの料金と税金で賄っている。料金の考え方としては毎年かかる維持管理費を賄ったうえで建設コストも一定程度は料金で賄うというのが全国的な通常の考え方だと思う。その考え方からいくと試算よりもさらに料金を上げなければならないということになる。今の村上市の試算を見ると、一番値上げをした場合でも維持管理費を賄うのが精一杯というところだと思う。そ                            |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>うすると全国的な考え方でいくとまた更に厳しくしなければならないということになる。</p> <p>村上市の考え方として、建設コストの部分については料金で賄うのは負担が重くなるので税金で賄うということと考えているとした場合、ではその維持管理費を賄うにはどの料金体系にするのが一番適切なのかなど、考え方全体を決めたうえでその枠にはまるような料金はいくらなのかというように整理していった方が建設的だと思う。今のシミュレーションを見ると維持管理費が賄えるかどうかのシミュレーションとなっているが、そもそも村上市としては維持管理費が賄えれば良いと考えているのか。</p>                   |
| 事務局 | <p>本来であれば建設コストや施設の改築更新なども料金で賄っていきたいと考えているが、今一気にそこまで持っていくのは難しいのではないかと思います。</p> <p>合併後の広大な村上市の中には多くの施設があり、また料金の違いもある。合併したことによって市民の皆さまに平等に料金を負担していただいて下水道インフラを持続可能なところに持っていきたいと考えている。</p> <p>市でも改築更新に係る経費や維持管理の経費を抑える努力をしているところではあるが、最低限、維持管理費を賄える金額ということになれば、累進制の170円というところになってくるのではないかと考える。</p>               |
| 委員  | <p>そうすると審議会の議論のまとめ方としては、二段階で、本来あるべき姿にするためにはこのくらいというのが一つと、もう一つは住民の皆様の負担を考えた中で消費税も上がるので当面はこのくらいという二つを併記して、行政に判断していただくというやり方もあるのではないかと。</p>   |
| 会長  | <p>今回の基本事項としては従量料金の統一が大命題となっているので、第一段階としてはその部分を統一する。でもできるだけ本来のあるべき姿に近づけて統一したいので、例えば今回は一番高いところで落ち着かせて、今後は本来あるべき料金に近づけるためにさらに議論が必要だというような論調の答申になっていくのかなと思っている。</p> <p>審議会としては、本来の望ましい料金がある中で、反面、村上市で生活をされている市民の皆様や事業を営まれている方などの事も考えて、委員の皆様の見解を交換しながら答申を肉厚なものにしていくというか、そのための議論をあと2回くらいの審議会の中で進めていきたいと思っている。</p> |
| 委員  | <p>他に何か足りない資料はないか。</p> <p>例えば170円にした場合、村上地区は料金が高くなって他の地区は安くなる地区もあるわけだが、全体の総トータルとしての収入は増えるのか。</p>   |
| 事務局 | <p>第3回の審議会の資料の2ページから現行単価で計算した場合の収入と170円からの単価にした場合の収入の試算を載せている。</p> <p>例えば現行単価で消費税10%ととして計算した場合、32年度の収入は884,897</p>   |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>千円となりますが、単価を 170 円とした場合は 930, 539 千円となる。</p> <p>また 7 ページには経費回収率の状況も載せている。</p>  |
| 委 員 | <p>本来は地方公営企業法の法適化後の経営財政諸表のシミュレーションがあれば一番いいのだが、今はまだ作れないのが悩ましいところだ。</p>   |
| 事務局 | <p>今、平成 32 年度の法適用に向けて準備を進めている。</p>  |
| 委 員 | <p>経営戦略の収支計画の中で作成当時から状況が変わっているところはあるか。</p> <p>経営戦略の収支計画のフォーマットを使って、新しい要素を付け加えてもらったものをこの議論の場に提示してもらえれば経営に与える影響なども見れると思う。経営戦略のデータをベースに必要なところを見直したうえで、改定した場合のパターン別の収支を提示してもらえれば良いのではないか。</p> |
| 事務局 | <p>財政計画はあるので検討させていただく。</p>  |
|     | <p>②「水道料金（従量料金）について」説明…資料 2</p>   |
| 会 長 | <p>上下水道料金の具体的な額が示されたが、どの様な印象を受けるか。</p>  |
| 委 員 | <p>金額的にはこのぐらいか。具体的な数字が見えてきた。</p>  |
| 会 長 | <p>下水道だけみていると非常に大きい感じがしていたが、上下水道合わせるとそうでもない。</p>  |
| 委 員 | <p>家族の多いところや、子育て世代がどうしても上がる。</p>  |
| 会 長 | <p>上水道の場合、1 4 0 円が一つの大きなラインで、その上の B 2 が一押しということなのだろう。</p>   |
| 事務局 | <p>B 2 が、額としては一番安くなる。経営戦略と比較しても運営ができる状態である。改定率でも 1 0 0. 2 ということで、現行料金と合計ではほぼ同じ料金となる。水道局としては上げれば経営上は確かにいいが、従量料金をまずは統一するという段階なので、B 2 か C 2 がいいと考える。</p>                                     |
| 委 員 | <p>昨年度に村上市水道事業の経営診断を行った。一つの考え方として経常収支比率を 1 1 0 % にするという目標を掲げている。年間指標で村上市と同規模の事業体でも同様の数字がでていたので、それを達成した上で、今後の経営状況を見ていっても問題ないということがわかるものになっている。よって、C 2、B 2 も、考え方の一つではないかと思う。</p>            |
| 会 長 | <p>財政健全性を優先させるのも重要ではあるが、現行の従量料金の統一というところで、市民の納得度を優先させるのであれば、B 2 が一つの配慮ということか。</p>   |
| 委 員 | <p>そう思う。</p>  |
| 会 長 | <p>答申に盛り込む方法として、例えば 1 1 0 というのが目安だが、B 2 もしくは C 2 という方針で、下水道料金が大幅に変動しそうなので、水道料金は B 2 にするが、将来に 1 1 0 % の C 2 を目指したほうが望ましいというような答申が望ましいと水道局はお考えか。</p>  |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | <p>基本的な考え方として、合併から時間は経っているが、高いところや低いところを平準化していくことが、ベースにある。人口減少に伴う給水量の減を考慮した上で、32年からの5年間で経常収支比率110をクリアできるレベルで、C2でもいいか考える。ただ、昨今の状況を勘案すると、例えば大口需要家の水道離れなども、加味して、ゆるやかな逓増型ということで考えている。事業者によっては、大口需要家の料金を軽減していこうという考え方もある。遠くない5年間のスパンとしてみて、大きな投資計画も今のところはない。大きなものは今年度で終わっていく。それまでに企業債の軽減も可能であり、料金統一についても、同じ料金がベースになってくると考える。大口需要家の件、基本料金の考え方、料金体系そのものの考え方についても、専門の知見から意見を頂戴したい。</p>                       |
| 会長  | <p>大口需要者が井戸などを掘って、水道料金を回避するような報道も多く聞くので、受益者負担の原則はあるが、急激ではなく少し緩やかな料金徴収というもの、水道料金の収入の安定性からも考えて大事だと考える。環境保全の観点からも望ましい。設計的には広く薄くとりつつ、大口のところは少し緩やかな徴収という考え方で料金体系を示していただいたが、下水道のほうからは今後の審議事項がでているが、上水道のほうからは今後の審議事項に関して何か特にあるか。</p>   |
| 事務局 | <p>下水道のほうから示されたことについて、意見としては、従量料金の単価設定の考え方を、抜本的に全て改定するところは賛成ではない。時期についてはいろいろなスケジュールを加味する必要があるが、31年あたりを議会等に説明している。消費税や経過措置については、前回までに考え方を示したとおり。</p>   |
| 会長  | <p>上下水道で料金そのものの違いはあるが、答申の構成としてはそれぞれの経営戦略から、最適解はこの解だが、今回の大命題である料金統一ということと、市民感情を優先させた場合、最低限、このぐらいは必要である。もう少し余裕をもった形での料金も考えた改定を視野に入れ、例えば、B2案であるがC2案を目指した中でのということとで議会とのセッションで最適解を導き出していただくような、きっちりした改定というよりも少しあいまいなスタンスもありではないか考える。今後の持続可能性として、下水道もちろん、その中で市民の感情とか現行の経済情勢を考えて、また増税もあり国自体の税収の改善などもあるので、今回は市民生活を急激に脅かさないような金額に設定するということに落ち着くのではないか。今回、かなりの資料を提示していただいたが、必要な資料はないか。次回はいだいたいの形を示すことになる。</p> |
| 委員  | <p>今の説明で、下水道のほうも170円、180円、190円。市としてはどのラインと考えているのか。B2と言っても高齢者とか、母子家庭とか金額をみると多いので、190円だと、1,700円で一番高くなる。</p>   |
| 事務局 | <p>経費回収率の維持管理費が20円間隔の累進制をとると、170円の回収率が102.3%ということで、100%を上回っているので、統一についてはここが</p>   |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>最低限と考える。</p>   |
| 委員  | <p>170円で、来年度値上げし、消費税も上がり、まかないきれないとまた何年か近々に値上がりしなくてはいけないとなると、受ける側には打撃がある。</p>  |
| 事務局 | <p>170円は10%で計算している。</p>   |
| 委員  | <p>170円でいくのか、180円でいくのか、市の方は考えていないのか。</p>  |
| 事務局 | <p>事務局で考えている案としては、170円が最低ラインと考えている。32年度4月1日から地方公営企業法適用のあと、会計だけが公営企業会計に移行する。現在は公共下水、特環、集落排水事業とそれぞれ別々の会計になっているが、これらが下水道会計という一つの会計となり、その中で、公共下水と集排が分類されるというような予算体系になる。今は資産のことなど明確にしている作業中である。32年度1年間やってみて、決算そのものは翌年度早々にお示しできるが、そこで事業運営していく中で、本当に170円でやっていけるのかというのは、内部で検証していかななくてはならないと考える。老朽施設が多いので長いスパンではなく、3年に1度とか運営そのものは見ていく必要がある。改定期期について上水は例えば5年だとしても、下水は3年になることなどもあり得る。事業形態が違おうし、資産、施設数が下水道は非常に大きく、老朽化しているので経費をどういうふうに運営していくか考えなければならない。</p> |
| 事務局 | <p>消費税について、本年10月から10%になるということなので、今、条例上は8%という定めになっている。国の制度で10%になるということからすると、条例もいったん10%に上げてやらないといけない。その上で、料金改定があるという順序になってくると考える。改定の時期についてはこれからの経営をみながら考えていかななくてはならないが、今回の改定については、先に基本料金が決まり、その後、従量料金を決めるという2段構えになっているので、本来料金改定は基本料金と従量料金を一緒に考え、基本料金部分でまかなうべき部分、従量料金でまかなうべき部分と一緒に考えていくものだと思う。そういう意味でも、今、一回あげさせていただくが、5年後、3年後になるのか、経営状況をみながら考えていく必要がある。</p>  |
| 委員  | <p>地域説明会で丁寧に、いろんな資料でわかるように説明していただければ理解できると思うが、高額なところは気を付けてお願いしたい。</p>   |
| 事務局 | <p>説明している中で、今までの資料をひとつにまとめたものを配布した方が良いと感じた。</p>   |
| 会長  | <p>答申の中にぜひ盛り込みたいものと、この資料にないものなど、次回の委員会までに資料をお示しし、ワンセットで見させていただく。</p>  |
| 事務局 | <p>本日までの資料はすぐに整理がつく。郵送させていただくので、見ていただいて、気づいたものがあれば、またそれを準備させていただき、まとめたものをベー</p>   |

|            |   |
|------------|---|
| <p>会 長</p> | <p>スに、審議会を開催させていただくことでよいか。</p> <p>事務局と委員の方の話しでは、102%程度は今回改定が最低限であるということの合意はあると考える。しかし110を目指しての料金体系の改定は近々にあるべきだが、今回は基本料金も改定され増税もあるので、ある程度、市が最低ラインと考えるところでの料金改定を答申する。累進制をどうするか、大口をどうするかについては、今回は持越しで終わるが、基本方針で答申をこの1、2回後に作成する。それに必要な資料を点検し、足りないものを次回まで請求し、共有しておくということでもいいか。次回は4月、5月くらいの開催になってしまうので、9月までの任期を考えると、あと2回ぐらいで答申をまとめていかななくてはならない。最後で少し急ぎ足になるが、豊富な資料をそろえていただくことができたのでそれをもとに答申を出した後、水道局、下水道課に動いていただくことになるので、そうした資料を整えることを踏まえ、答申をしっかりと出していきたいので、協力をお願いしたい。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>参考までに情報提供だが、総務省のほうで経営戦略策定支援等に関する調査研究会が開かれていて、11月26日の第2回研究会の資料がホームページに掲載されている。その資料では、投資資産、財政資産のところ、事業の実態に即して可能な限り長期間30年から50年の試算にすべきではないかと載っていた。今原則、どの事業関係なく10年を一つのめどというふうになっているが、それが事業によって長期の計画にするようにということで、研究会の報告書をまとめる頃にはそうなる可能性が高いと思う。例えば、水道でいえば給水人口の設定ということで、村上市人口ビジョンから算出しているが、平成52年まで書いてあったので見ると、30年と比べて3割減になっている。そうすると経営戦略改定するとき、30年以降書くといい計画が作れるのかどうか疑問である。今の審議会の議論でどうこうはないかもしれないが、念頭においておく必要があると考える。</p>   |
| <p>事務局</p> | <p>そのとおりだと思う。水道法の改正もあった。今後、改定のスパンをどのくらいでというお話があったが、現在で全国平均だと4、5年くらいで見ている。算定期間もそのくらいとなってくる。水道法の会計については、アセットマネジメントをしっかりとやりながら、お話があったようなところを着目し、それが健全な料金体系、適正な料金体系なのか考えていく必要がある。法律の改正で、水道台帳、資産台帳の整備に取り組んでいるが、期限が示され、それまでしっかりとやっていく。それに伴い、今後の投資計画や施設のダウンサイジングを入れたり、人口減少を入れたりし、投資財政計画が、少しずつ精査されたものが、少し長いスパンでできていくと考える。一方で料金改定をされている事業者の中では、利用者の方の将来不安はできるだけ払拭すべきとの付帯意見をいただいているところもある。頻繁な改定はあまりせず、安定的に長期的に見渡せるような方法をとるべきだということも参考にしたい。</p>                                |



|            |  |
|------------|--|
| <p>会 長</p> | <p>先ほど、最低ラインでB2で170円ということなので、頻繁な改定を見込まないために、ワンランク上のC2とかシミュレーションで示していただいた、税込190円というのは視野であるのか。今回、答申としてどれが一番推奨するかというのは、基本的な考え方でどちらを重視するかというだけの話だと考えるが、現行の受け入れやすさ、現行の維持管理費を上回るぐらいの金額いちばん最低の額に落ち着かせるのか、頻繁な改定を見込まないために余裕をもたせた金額を答申として出すのか、次回の審議会でお話しさせていただき、専門家としての考え方はこのラインが一番落ち着きどころではないかということを決める方向でいきたい。</p> <p>他に意見がなければ、これで本日の議事を終了する。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>4. その他</p> <p>(1) 事務連絡</p> <p>〈事務局より次回開催時期については、委員の都合を確認のうえ、決定する旨を説明。また委員の報酬及び旅費について」説明〉</p>  |
| <p>副会長</p> | <p>5. 閉会</p> <p>〈副会長挨拶〉</p>  |